

鹿児島県水産業振興基本計画

令和3年3月



目 次

ページ

第1章 計画策定の考え方	1
1 計画策定の背景・趣旨	1
2 計画の位置付けと構成	1
3 計画の目標年度	1
第2章 水産業の現状と課題	2
1 現 状	2
2 課 題	8
第3章 目指す将来の姿	10
1 水産業の将来の姿	10
2 漁村の将来の姿	10
3 地域別の将来の姿	11
第4章 水産業振興施策の推進	18
1 基本理念	18
2 施策推進の基本目標	18
3 施策の体系	20
4 施策の推進方針，主要施策，主な指標	21
第5章 計画実現の方策	37
1 計画の推進体制と役割	37
その他	38
参考資料	38
用語解説	39

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の背景・趣旨

本県の水産業のあるべき姿やそれを実現するために必要な施策の基本的な推進方針等を示すものとして、平成32年度（令和2年度）を目標年度とした「鹿児島県水産業振興基本計画」を平成23年3月に策定（平成27年度に一部見直し）し、各種施策を推進しています。

しかし、その間、漁業生産量の減少、燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等や気候変動に伴う海水温の上昇等により、水産資源や漁業・養殖等への影響が懸念されるなど、水産業・漁村を取り巻く情勢は変化してきました。

また、食料資源の需給の逼迫、地球温暖化など世界規模での環境悪化が懸念される中、平成27年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals（SDGs）」においては、「海の豊かさを守ろう」なども目標に掲げられており、本県における持続可能な水産業・漁村の実現のためにも、この取組は重要であると考えます。

一方、国においては、「水産基本法」に基づく新たな「水産基本計画」を平成29年4月に策定し、同年12月には、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就労構造を目指すとした「水産政策の改革の方向性」を示しました。これに基づき、平成30年6月には「農林水産業・地域の活力創造プラン」が改訂され、さらに同年12月には、漁業法や水産業協同組合法が改正されました。

このような背景から、長期的かつ総合的な視点に立った施策の推進方針等を示す新たな「水産業振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付けと構成

（1）計画の位置付け

この計画は、本県水産業の現状と課題を踏まえて、今後10年間を見据えた本県水産業・漁村のあるべき姿を描き、それを実現するために必要な施策について、その基本的な推進方針等を示すものであり、今後の本県の水産業振興施策推進の具体的な指針となるものです。

また、漁業者、漁業団体、行政等が、この指針を基に共通の認識を持ちながら、互いに連携・協議し、水産業や漁村振興のために主体的に取り組んでいくことが期待されています。

（2）計画の構成

この計画は、「計画策定の考え方」、「水産業の現状と課題」、「目指す将来の姿」、「水産業振興施策の推進」及び「計画実現の方策」をもって構成します。

3 計画の目標年度

この計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とします。

ただし、水産業をめぐる情勢の変化等により、必要に応じて計画の見直しを検討します。

第2章 水産業の現状と課題

1 現状

本県は、南北600kmに及び広大な海域と多くの島しょを有し、黒潮の恵みを受け、沿岸・沖合域では多様な漁船漁業が、湾や入り江の静穏な海域では養殖業が営まれ、さらに、世界の海を漁場とする遠洋カツオ・マグロ漁業が営まれています。

平成30年における全国順位は、漁業生産量14位、漁業生産額5位、漁業就業者数7位となっており、魚種別の生産量では、ミナミマグロ、養殖ブリ、養殖カンパチ、養殖ウナギが1位、水産加工業の生産量ではカツオ節が1位など、全国でも主要な位置を占めています。

一方、水産業を取り巻く情勢は、漁業生産量の減少や燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等に加え、令和2年には新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の減少や、外食需要の低下等に伴う魚価低下のほか、養殖ブリ等の出荷の鈍化や産地での冷凍保管量の増加や輸出にも影響が見られています。

全国における本県漁業の地位（平成30年）

指 標	単 位	鹿児島県	全国	全国順位
1 漁業経営体数	経営体	3,115	79,067	7
2 漁業就業者数	人	6,116	151,701	7
3 海面漁業・養殖業生産量	トン	115,814	4,364,401	14
海面漁業漁獲量	〃	63,560	3,359,530	15
みなみまぐろ	〃	1,786	5,293	1
めばち	〃	3,649	36,581	4
かじき類	〃	1,020	12,303	4
あじ類	〃	5,513	135,144	4
しらす	〃	2,915	50,509	6
いせえび	〃	49	1,187	7
海面養殖業生産量	〃	52,254	1,004,871	8
ぶり	〃	28,047	99,952	1
かんぱち	〃	16,778	33,612	1
4 内水面養殖業生産量	〃	6,468	29,849	1
うなぎ	〃	6,381	15,111	1
5 海面漁業・養殖業生産額	百万円	76,310	1,423,791	5
海面漁業生産額	〃	22,767	937,726	12
海面養殖業生産額	〃	53,543	486,064	2
6 かつお節生産量	トン	21,436	28,712	1
7 漁港数	—	139	2,790	5

出典：1、2は漁業センサス、3、4、5は農林水産統計年報、7は水産庁調べ

(1) 漁業生産

ア 漁船漁業

遠洋漁業の主体であるカツオ・マグロ漁業は、国際的な資源管理の強化、世界の漁獲能力増大による資源状況の悪化等により、厳しい経営状況が続いています。

本県の沿岸・沖合域は多様な海域特性を有した漁場に恵まれているほか、魚礁等の設置により生産基盤の整備、拡充を進めているものの、近年、漁業生産量の減少、燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等により、厳しい環境下での経営を強いられています。

イ 海面養殖業

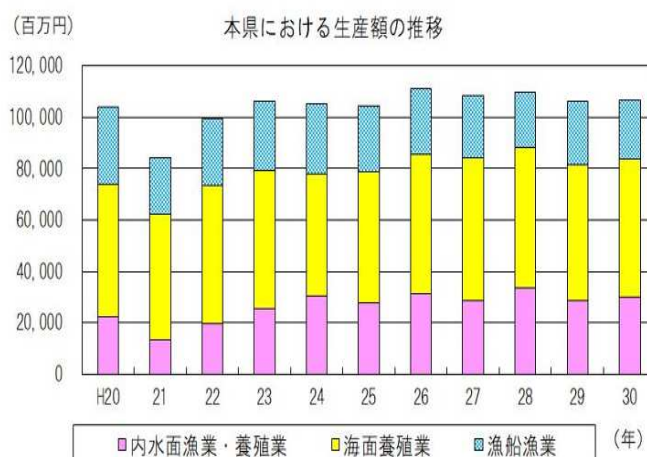
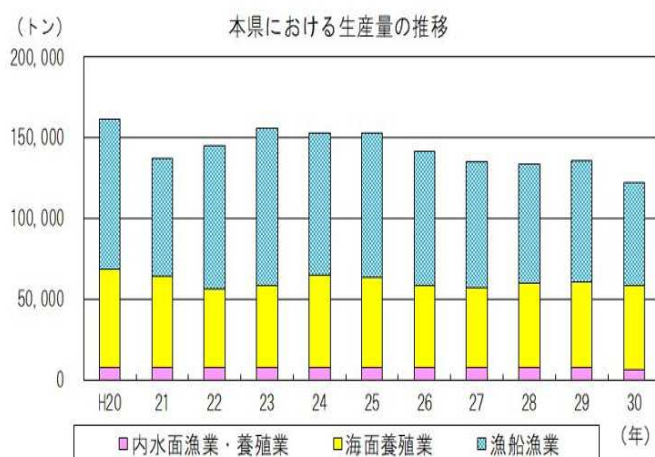
海面養殖業は、ブリ・カンパチ養殖が主体ですが、有害赤潮等による漁業被害の発生、餌飼料価格の上昇等が経営を圧迫しています。

ウ 内水面漁業・養殖業

内水面漁業は、河川環境の変化、外来魚やカワウによる食害、漁協組合員の高齢化、減少等によりアユやウナギ等の漁獲量は減少傾向にあります。

内水面養殖業の主体であるウナギ養殖業は、全国の約4割を占め、全国第1位となっており、県内養殖業において重要な位置を占めています。

一方、近年においては、シラスウナギの確保が極めて不安定で、その価格変動も大きい状況となっています。

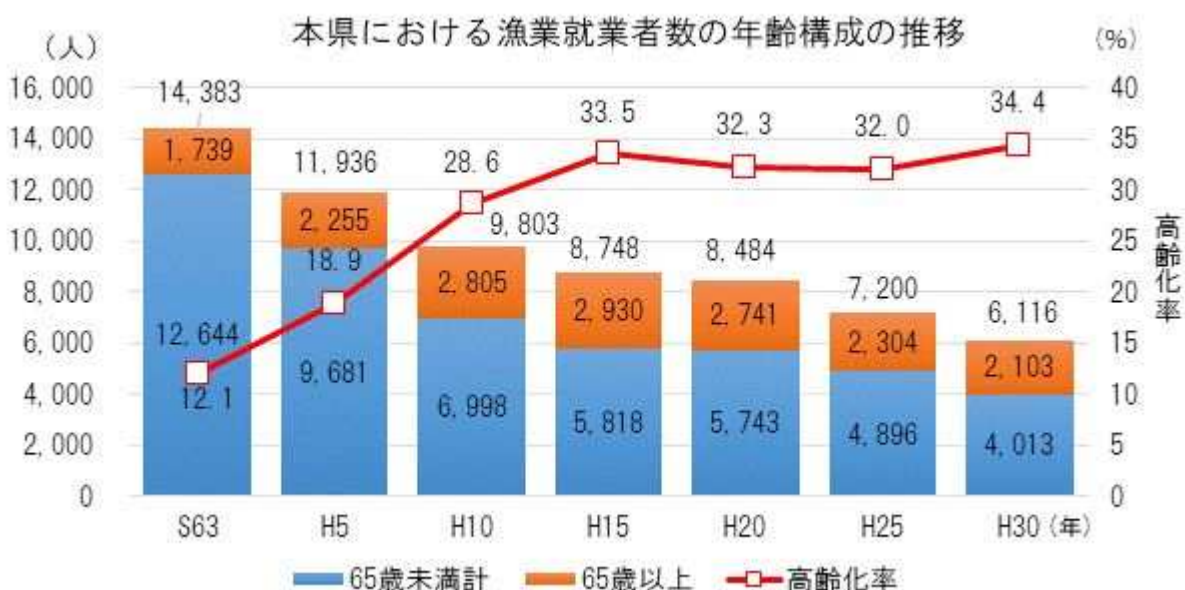


(2) 漁業就業者

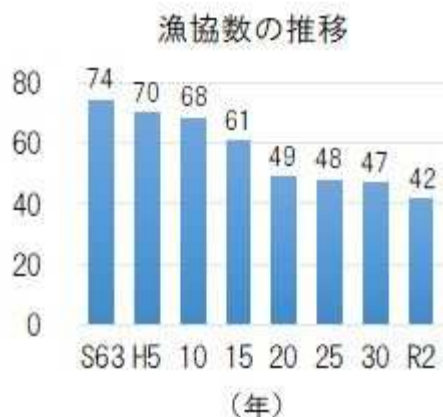
漁業就業者数は、本県だけでなく全国的に減少傾向です。また、高齢化率は、全国よりは低いものの30%を超えて推移しており、特に、漁船漁業における後継者の確保は難しい状況となっています。

漁村地域では、高齢化・過疎化が進行し、浜の活力の低下が懸念されますが、地域資源を生かしたブルー・ツーリズム等の取組による都市と漁村の交流により、漁業就業に繋がった事例も見られています。

また、県下の漁業協同組合は、県1漁協合併に向けた取組を進めており、その第1段階として令和2年4月1日に6漁協が合併し、鹿児島県漁協が発足しました。今後は、第2段階の合併に向けて引き続き、取り組むこととしています。



本県における漁協合併の動向



年 度	合併した漁協
平成15年度	北さつま漁協, 甌島漁協
平成16年度	屋久島漁協
平成17年度	内之浦漁協, 奄美漁協, おおすみ岬漁協
平成18年度	指宿漁協, 南さつま漁協, とくのしま漁協
平成24年度	南さつま漁協
令和2年度	鹿児島県漁協

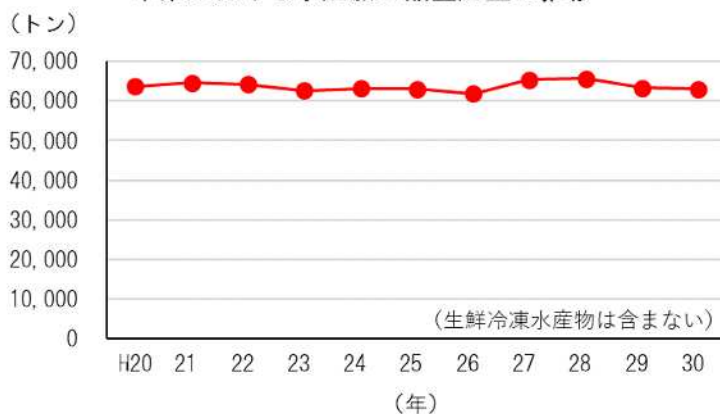
(3) 水産物の流通・加工・販売

消費者の食の嗜好変化等による水産物消費量の減少や魚価の低迷に対処するため、ブランド化の推進や従来の市場主体の流通から生産者や漁協自らが加工や販売まで行う取組の増加等、流通形態が多様化しています。

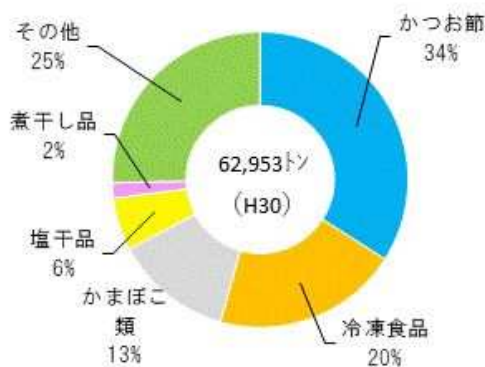
水産加工業については、生産量は概ね横ばいで推移していますが、加工業者数は減少傾向にある反面、1経営体当たりの生産量は増加しています。

近年では、米国向けの養殖ブリを中心に水産物輸出が増加しています。

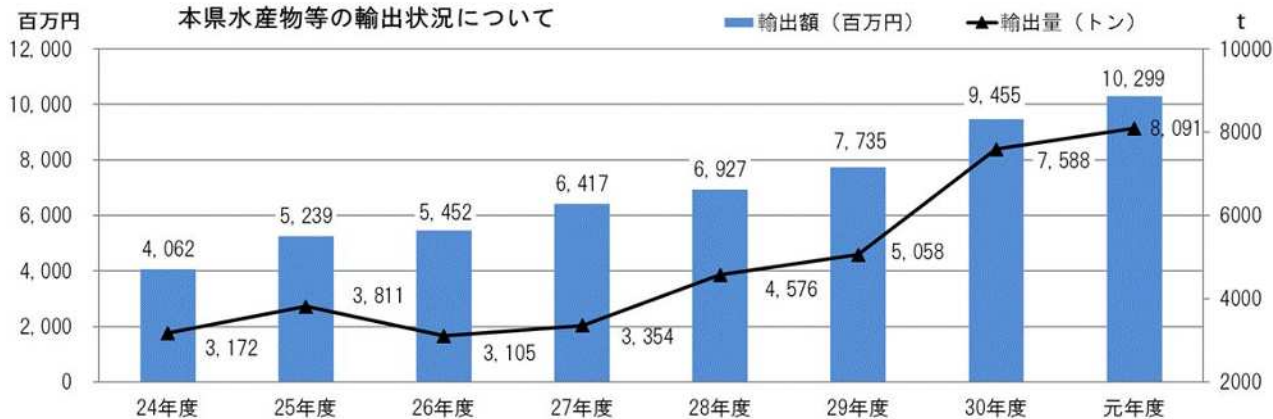
本県における水産加工品生産量の推移



本県における水産加工品生産量の内訳



本県水産物等の輸出状況について



(4) 漁業生産基盤

漁港については、水産物の生産・流通の拠点となる漁港を中心に、防波堤や浮棧橋の整備、漁港施設の長寿命化対策等、より安全で使いやすい漁港づくりを進めています。

漁村の生活環境については、集落排水施設や集落道等の整備等を進めていますが、多額の費用を要することから、整備期間が長期化しています。

防波堤の整備による安全で使いやすい漁港づくり



海潟漁港(垂水市)

集落道等の整備による漁村の生活環境改善



和瀬漁港(奄美市)

(5) 水産技術の開発・普及

鹿児島県水産技術開発センター（以下「水産技術開発センター」という。）は、水産資源の持続的な利用等を目的として、漁海況週報やモジャコ情報等の提供による操業効率化，スジアラ等の種苗生産・供給，赤潮防除剤の開発及びマニュアル作成，加工品開発等の取組支援及び実用化等，各種調査研究や技術開発・普及に取り組んでいます。



種苗生産の技術開発



加工品開発支援



放流ウナギ追跡調査



ドローンによる藻場調査



赤潮防除剤の開発



漁業調査船による漁場調査

2 課題

(1) 漁業生産

ア 漁船漁業

漁業者が将来にわたって漁業資源を持続的に利用し、漁業経営の維持が図られるよう、資源管理の高度化と資源・環境に見合った適切な操業の推進が必要です。

また、かつお・まぐろ漁業経営の維持安定のため、国際的な漁業管理体制のもとで適正操業の推進と経営基盤の強化対策が必要です。

【主な課題】

改正漁業法等に基づく新たな資源管理システムの構築，TAC対象魚種拡大への対応，漁業収入安定化，国際漁場と安全操業の確保，漁場の整備・保全，栽培漁業の推進，ICTの活用 など

イ 海面養殖業

漁場改善計画や需要に見合った持続可能な生産の推進を図るとともに、消費者ニーズに対応した安心・安全な養殖生産を推進する必要があります。

【主な課題】

養殖環境の保全，赤潮対策の推進，安心・安全な魚づくり，ブリ・カンパチ等人工種苗の安定供給，養殖生簀等の整備，ICTの活用 など

ウ 内水面漁業・養殖業

内水面環境の維持・保全を図るとともに、アユやウナギ等の内水面資源の持続的利用のため、保護管理とともに資源増殖を図る必要があります。

【主な課題】

河川環境保全，外来魚・カワウの駆除活動の継続，遊漁者への啓発，疾病対策の推進，安心・安全な養殖魚づくり，アユやウナギ等の内水面資源の適正管理・回復への取組 など

(2) 漁業就業者

意欲と能力のある中核的な漁業者の育成や新規漁業就業者の育成・確保等の後継者対策の推進や外国人材等の活用のほか、漁協の組織体制の整備を図り、持続可能な漁業生産体制を目指す必要があります。

また、ICTを活用したスマート水産業の普及を図り、これまで得られなかった漁業活動や養殖漁場環境等の情報を収集・活用することで、生産性の向上や労働力不足等に対応する必要があります。

【主な課題】

中核的漁業者の育成，新規就業者の育成・確保，漁業者の経営力向上，外国人材等の活用，漁協の経営基盤強化，スマート水産業の普及 など

(3) 水産物の流通・加工・販売

国内外での一層の販売促進活動やPR活動を推進するとともに、地産地消の取組や付加価値の高い商品づくりにより、本県産水産物及び水産加工品の消費拡大を図る必要があります。

【主な課題】

国内の販路拡大（地産地消，ブランド魚・かごしま旬の魚等を利用した認知度向上の取組等），付加価値の高い商品づくり（食の安心・安全への取組，低・未利用魚の利用等），魚食普及（料理教室，家庭における魚食の啓発等），国外の販路拡大（商談会の実施，国際認証やHACCP認証の取得，輸出先のニーズを満たした施設整備等） など

(4) 漁業生産基盤

安全で使いやすい漁港づくりや住みよい漁村づくりを進め，生産基盤の整備を図る必要があります。

【主な課題】

漁港施設や衛生管理に対応した漁港の整備，老朽化が著しい漁港施設への緊急的な対応 など

(5) 水産技術の開発・普及

水産資源の持続的な利用や水産物の安定的な供給を図るために，漁業者・消費者のニーズや水産資源・環境・情報技術の変化に対応した新たな技術開発への取組も求められています。

【主な課題】

水揚げシステムの構築，ICTを活用した効率的な操業，ブリ・カンパチ等の種苗生産技術の高度化，赤潮防除技術の開発，時代に即応した水産加工品開発，海域環境条件に適した藻場造成技術の開発 など

第3章 目指す将来の姿

1 水産業の将来の姿

新たな資源管理、ICT等を用いた生産性向上、「かごしまのさかな」等のブランド認知度向上、水産物特性に応じた付加価値向上、輸出拡大等により、漁業者の所得向上が図られるとともに、水産業の担い手が確保され、持続可能な生産体制が構築されています。

また、食育や地産地消の取組の進展を通じて、水産業が地域に根ざして発展しています。

- ◇ 遠洋漁業では、国際的な漁業管理体制の下で漁場の確保と資源の維持管理がなされており、カツオ・マグロ類の持続的・安定的な生産体制が構築されています。
- ◇ 沿岸・沖合漁業では、漁業者が積極的に資源管理や藻場・干潟の維持・保全に取り組むとともに、種苗放流など栽培漁業への取組に加え、海域特性に応じて魚礁や増殖場が効果的に整備され、持続的・安定的な漁業生産が実現しています。
- ◇ 海面養殖業では、養殖数量、養殖コスト、品質等の適切な管理や安定的な種苗生産体制が整備されるとともに、有害赤潮等による漁業被害の防止技術等が開発され、安定的かつ効率的な漁業経営が実現しています。
- ◇ 内水面漁業・養殖業では、内水面環境と内水面水産資源の維持保全が図られています。また、ウナギ養殖業については、安心・安全な生産体制が構築されています。
- ◇ 意欲と能力のある中核的な漁業者の育成や新規就業者の育成・確保がなされており、漁業生産にICTを活用する漁業者も見られます。
- ◇ 消費者・市場のニーズに的確に対応し、特産魚のブランド化のさらなる推進、本県産水産物による付加価値の高い製品づくりやアジア地域等を対象とした輸出の促進等により、「かごしまのさかな」の販路拡大が図られています。
- ◇ 食育や地産地消等への取組により、魚食が普及し、本県産水産物の消費拡大が図られています。

2 漁村の将来の姿

漁村については、国土や藻場・干潟等の自然環境等の保全、文化の継承等、漁村の持つ多面的な機能が発揮されるとともに、住民生活の安定はもとより、特色ある地域資源を活用した産業の振興や都市等との交流促進などが図られており、個性豊かで活力ある地域社会が形成されています。

- ◇ 安全で使いやすい就労環境の改善された漁港や住みやすい漁村の整備により、水産物の生産・流通機能が強化されています。
- ◇ 地域資源を活かしたブルー・ツーリズムなどの取組により、都市と漁村の交流が促進され、地域の活性化が図られています。

3 地域別の将来の姿

鹿児島地域

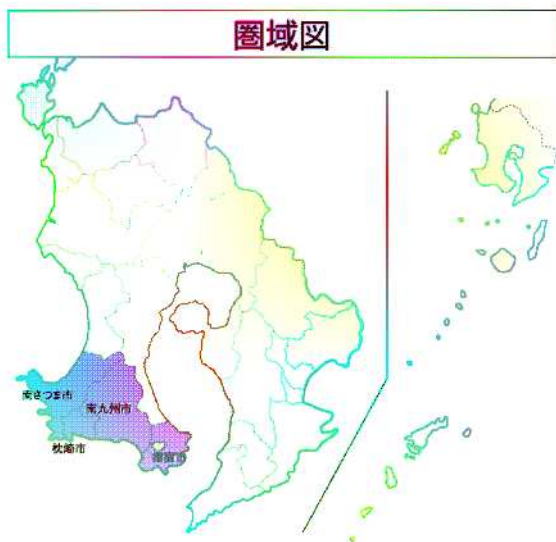
- 遠洋から沿岸までの特色ある地域特産魚や水産加工品について、マーケットニーズや品目特性に応じた産地育成，ブランド化，高付加価値化が図られています。
- 大学や試験研究機関と連携し，ICT等を活用した漁業の普及による生産性の向上に向けた取組が推進されています。
- 高齢者から若手まで，地域漁業を支える中核的な漁業者へ省力化漁具導入や機関換装等，各種支援制度が活用され，生産性の維持，向上に向けた取組が推進されています。
- 持続的・安定的な漁業生産を実現するために，TAC制度等による資源管理の充実，マダイ，ヒラメなど有用種苗の放流等が推進されています。
- 温暖で養殖に適した海域が多い恵まれた特性を生かし，輸出に有利な人工種苗の導入等による養殖業の品質・量の確保が図られています。また，安心・安全に対応する国際的な認証の取得やHACCP対応型加工施設等の整備が促進されています。
- 地域漁業の魅力が情報発信され，担い手の確保が図られているほか，経営発展段階や能力に応じた研修等を通じて，漁業士など中核的な担い手が育成されています。
- 安心・安全でおいしい地域食材を生かした食育や地産地消の取組が推進されるとともに，産業界と連携した食環境の整備が図られています。



ツキヒガイ（月日貝）の漁獲

南薩地域

- マダイ、ヒラメなどの有用種の種苗放流や、漁協青年部など地域の漁業者と県水産技術開発センターとが連携した藻場回復の取組により、水産資源の維持・増大や漁場環境が保全されています。
- 就業希望者への研修の実施や、関係各市・団体等や漁業士との連携による新規漁業就業者や漁業後継者への支援により、地域の担い手が育成・確保されています。
- 加工・市場ニーズに対応した販売対策や、観光や健康と連携した地産地消や食育等への取組により、地域水産物の特性を生かした生産、販売が構築されています。
- カツオ、タカエビなどの地域特産魚やかつお節などの水産加工品のブランド化、衛生管理の取組強化等により、地域特産魚を生かした付加価値の高い製品が開発され、国内外に販路・消費が拡大されています。
- 出汁の食文化のPRによるかつお節の消費拡大がなされています。
- カツオ一本釣り漁業やまき網漁業において、水産技術開発センターと連携した漁海況情報の収集・活用、省エネ型漁船や省力化機器の導入等により、操業の効率化や経営の安定が図られています。



さつま鯨節産地入札即売会

北薩地域

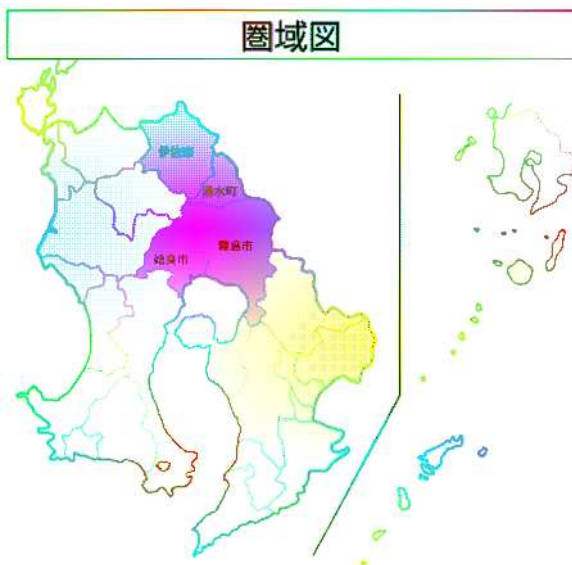
- 漁船漁業については、増殖礁等の漁場づくりや藻場などの環境整備，放流事業の推進により，持続的・安定的な生産体制が構築されています。
- 海面養殖業については，浮消波堤の整備，赤潮対策，ブリ人工種苗，ICTの技術を導入したスマート漁業の推進により，漁場の持続的な利用が図られています。
- 内水面漁業については，ウナギの資源保護や外来魚等の駆除により持続的な生産活動が行われています。
- 漁業就業者については，次代を担う若い漁業者の経営改善が図られ，意欲と能力のある漁業の担い手が育成されています。
- 水産物の流通・加工・販売では，養殖ブリの輸出が増大され，国内では消費者の多様なニーズに対応した体制が構築されています。
- 地域水産物を活用した料理教室の開催等により地産地消が図られ，地域資源を活かした新たな体験型観光が行われています。



ブリ養殖生簀が並ぶ漁場

始良・伊佐地域

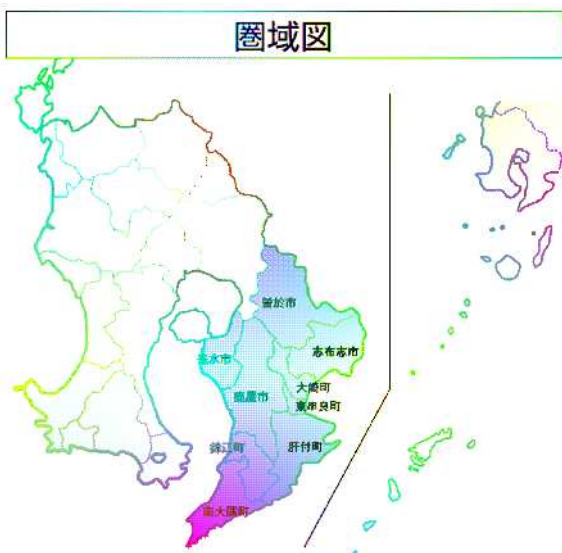
- NPOとの協働・連携により、地域一帯となって、天降川、別府川、思川や錦江湾奥最大の重富干潟等、水辺の環境保全活動が推進されています。
- 藻場・干潟等の維持再生等、漁場環境の改善、魚礁・産卵床の設置やマダイ・ヒラメの放流等、水産資源の増殖を通じて安定的な漁業生産が図られています。
- 安心・安全な魚づくりや環境に配慮した養殖業の取組が推進されています。
- 地元消費者へのアサリやイワガキ等の直販体制を推進し、販路の拡大が図られています。
- 試験研究機関や漁業者等との連携を推進し、地域水産物の有効活用や地域企業の技術力を活用して、新事業の創出が図られています。
- 内水面漁業については、ウナギの資源保護や外来魚等の駆除への取組がなされています。



内水面漁業者によるウナギ資源調査

大隅地域

- 鹿児島湾及び志布志湾の豊かな自然を活用したブリ、カンパチなどの養殖業の振興や、大隅地域の内陸部で養殖されているウナギのPRにより、地域ブランドが確立され、養殖業が発展しています。
- 意欲と能力のある中核的な漁業者の育成等、後継者対策が実を結び、大隅地域の水産業を支える担い手の確保が図られています。
- 地域の観光資源の発掘が進み、自然や環境、漁村の生活体験を行うブルー・ツーリズムを促進しています。
- 「大隅のさかな」として、流通、消費環境の変化に的確に対応しながら、産地の生産体制の強化を通じた生産性の向上により、販売量増大が図られるとともに、品目特性に応じて、ブランド力や付加価値を高める販売対策を講じています。
- 大消費地等におけるマーケットのニーズに的確に応えられる競争力のある産地の育成・強化、認証取得の拡大が進み、「大隅のさかな」の更なるブランド力向上が図られています。
- 消費者・市場のニーズに的確に対応して、特産魚のブランド化が進むとともに、付加価値の高い商品づくりのための高鮮度保持技術の開発、ICTを活用した品質向上や経営改善のためのシステム開発など産学官の連携による取組を通じて、国内外における更なる販路拡大が図られています。



養殖カンパチへの給餌体験

熊毛地域

- トビウオ、キビナゴ、トコブシなどの地域の重要資源については、資源管理の高度化により資源が持続的に利用されています。また、一本釣り漁業やモジャコ採捕漁業等では、ICTを活用したスマート水産業の普及が進むとともに、漁場の整備により操業の効率化が図られています。
- 温暖な気候を活用したブリ人工種苗の中間育成施設は、県内における人工種苗の供給基地としての役割を果たしています。
- 各種漁業研修の実施や地域の中核的漁業者である漁業士のサポートにより、意欲と能力のある就業希望者の就業が円滑に図られているとともに、経営改善に資する取組により、担い手の経営安定が図られています。
- 観光産業との連携による地域資源を活かしたブルー・ツーリズムが取り組まれるなど、交流人口の増加により漁村地域が活性化しています。
- 荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設については、整備、更新が計画的に行われ、地域水産物の安定的な流通体制が構築されています。
- 種子島のトコブシ、アオリイカ、キビナゴ、屋久島のサバ、トビウオなど地域特産魚介類の認知度が向上するとともに、鮮度保持技術の向上により、県内外での販路が拡大しています。
- 小学校等におけるトビウオやメダイなどの地魚を活用した魚食普及の取組により、地域水産物の地元消費がより一層拡大しています。
- 地域の水産加工については、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した売れる商品づくりが行われ、消費が拡大しています。



トビウオロープ曳き漁業

第4章 水産業振興施策の推進

1 基本理念

「おさかな王国かごしま」の実現 ～水産業の「稼ぐ力」を引き出すために～

本県は、南北600kmに及ぶ広大な海域と多くの島しょを有し、黒潮の恵みを受け、各地で多様な漁船漁業や養殖業が営まれており、漁業生産量・生産額など全国でも上位に位置する水産県です。

しかしながら、本県の漁業を取り巻く情勢は、漁業生産量の減少や燃油価格の変動、餌飼料価格の上昇による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等の状況にあり、漁業者が将来にわたって漁業資源を持続的に利用し、漁業経営の維持を図るためには、さらなる資源管理の高度化や生産性の向上、本県産水産物の消費拡大や輸出拡大等への取組が必要です。

一方、漁村においては、自然環境の保全や文化の継承等、漁村の持つ多面的な機能の発揮や住民生活の安定等が求められています。

これらの水産業を取り巻く情勢や課題、漁村の役割維持に対応し、持続可能な水産業の振興を図るため、水産資源の適切な管理やICTの活用による漁業・養殖業の生産性向上、漁業の担い手の育成・確保、水産物の特性に応じた付加価値化、輸出拡大等により水産業の「稼ぐ力」を引き出し、「おさかな王国かごしま」の実現を目指します。

2 施策推進の基本目標

「おさかな王国かごしま」の実現のため、「稼ぐ力」を引き出す水産業を目指して、次の5つを施策推進の基本目標とします。

さらに、「海の豊かさを守ろう」などの持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえて、施策の推進に取り組みます。

- 持続可能な漁業・養殖業の推進
- 漁業の担い手の育成・確保
- 水産物の流通・加工・販売対策
- 漁業生産の基盤づくり
- 水産技術の開発と普及

(1) 持続可能な漁業・養殖業の推進

ア 資源管理の高度化と持続的利用の推進

水産資源を持続的に利用し、漁業経営の維持を図るため、資源管理の高度化と資源・環境に見合った適切な漁業操業を推進します。

イ 漁場整備と栽培漁業の推進

漁場の整備や藻場・干潟等の維持・造成、有用魚介類の種苗放流を推進します。

ウ 海面養殖業の振興

持続可能な生産の推進を図るとともに、消費者ニーズに対応した安心・安全な養殖生産を推進します。

エ 内水面漁業・養殖業の振興

内水面環境の維持・保全や資源の保護管理、増殖への取組を推進します。内水面養殖業については、安心・安全な養殖魚づくりの推進に努めます。

オ 危機管理への対応

災害や緊急事案等が発生した際は、速やかな対応に努めます。

(2) 漁業の担い手の育成・確保

漁業就業者の減少や高齢化に加え、燃油価格の変動による漁業経営の不安定化など厳しい状況の中、持続可能な漁業・養殖業を目指すために、中核的漁業者の育成や水産制度金融の充実、ICT等の新たな技術の普及による経営改善、新規就業者の育成等により、漁業の担い手の育成・確保を推進します。

また、漁業者の生産活動を支える漁協の合併による組織体制の整備と経営基盤強化を支援します。

(3) 水産物の流通・加工・販売対策

国内の販路拡大のため、地産地消やブランド魚・かごしま旬の魚等を利用した認知度向上の取組を支援します。

低・未利用魚の利用など付加価値の高い商品づくりを支援します。

消費拡大のため、魚食普及への取組を支援します。

国外の販路拡大のため、商談会の実施、国際認証やHACCP認証の取得等に対して支援します。

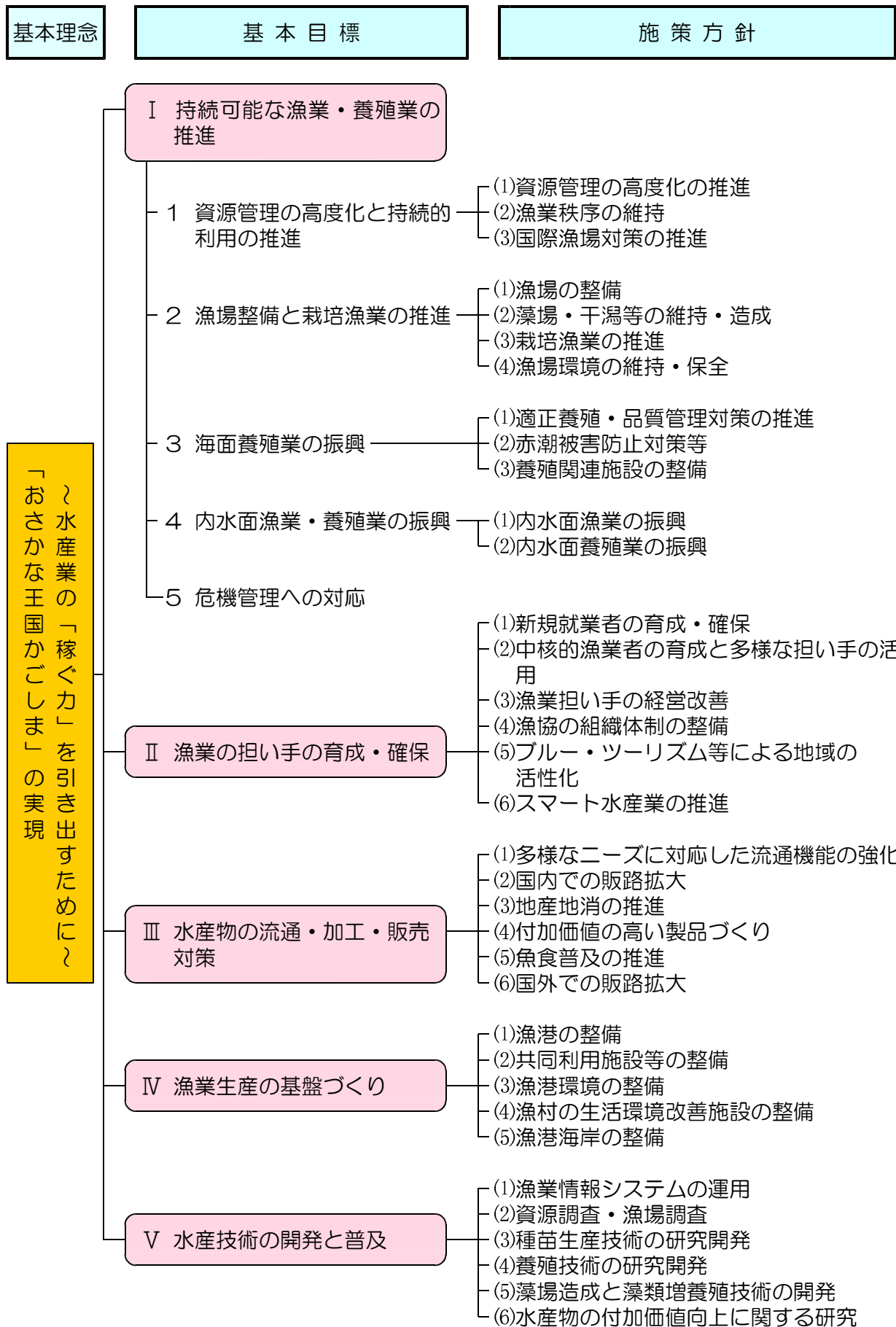
(4) 漁業生産の基盤づくり

水産物の生産・流通機能の強化を目指し、漁港施設の整備や既存施設の長寿命化のための機能保全を推進するとともに、自然環境にも配慮した県土保全のための海岸施設の整備や老朽化対策を推進します。

(5) 水産技術の開発と普及

水産資源の持続的な利用や水産物の安定的な供給を図るために、多様化するニーズに対応するとともに新たな技術開発に取り組み、得られた成果の普及を図ります。

3 施策の体系



4 施策の推進方針と主要施策、主な指標

I 持続可能な漁業・養殖業の推進

1 資源管理の高度化と持続的利用の推進

(1) 資源管理の高度化の推進

ア 資源管理の高度化による資源の持続的利用の推進

漁業法改正に伴う資源評価対象魚種とTAC対象魚種の拡大等，資源管理の高度化により，水産資源を持続的に利用可能な最大の漁獲量を達成できる水準の維持・回復を図ります。

イ 情報活用による効率的な操業の推進

新たな情報通信技術や資源・漁場情報等の即時的な活用による省力・効率化により，生産性の向上と経営の安定化を図ります。

ウ 遊漁者の組織化と資源の持続的利用の促進

遊漁者の組織化と資源管理への理解促進により，遊漁者も含めた資源の持続的利用を図ります。

【主要施策】

- 資源管理の高度化による資源の持続的利用の推進
- 情報活用による効率的な操業の推進
- 遊漁者も含めた資源の持続的利用の促進

(2) 漁業秩序の維持

ア 漁場利用と調整

(ア) 適正な漁場利用の推進

沖合漁業と沿岸漁業のトラブルなど漁業者間の漁業調整に努めるとともに，漁業権の一斉切替等の円滑な実施など，現状に即した漁場計画の策定などにより，適正な漁場利用の推進に努めます。

(イ) 海洋性レクリエーションとの調和

漁業者と遊漁者など海洋性レクリエーション関係者との漁場利用をめぐるトラブルや海難事故を防止し，調和の取れた海面利用を促進します。

イ 漁業の指導・取締り

水産資源の保護培養を図りつつ，漁場の合理的な利用を促進するため，適切な指導・取締りを行い，漁業秩序の維持に努めます。

【主要施策】

- 漁業の免許・許可
- 漁場利用上のトラブルの調整
- 漁場計画の策定

- 漁業調整委員会の機能の充実と運営の円滑化
- 秩序ある漁場利用の意識啓発
- 漁業指導・取締り

(3) 国際漁場対策の推進

国際漁場におけるカツオ・マグロ漁業を取り巻く諸情勢は、海外の大型まき網漁船の増加に伴う漁獲能力増大等により、資源状態が一層悪化するなど深刻な状況にあることから、資源の持続的な利用を確保し、カツオ・マグロ漁業の経営の維持安定を図るため、業界や関係道県とも連携し、国等に対し要望活動を実施していきます。

また、本県遠洋漁業の主体をなしているカツオ・マグロ漁業の振興を図るため、金融対策、資源管理や効率的な操業のために必要な情報収集などを行います。

【主要施策】

- 全国レベルでの要望活動
- マグロ資源調査

2 漁場整備と栽培漁業の推進

(1) 漁場の整備

本県の沿岸・沖合漁場における持続的・安定的な漁業生産を実現するため、海域特性に応じて、沈設魚礁や浮魚礁及び築いそ等を効果的に設置することにより、有用魚介類の集魚効果を高め、水産資源の有効利用と生産力の増大及び効率的な操業の実現を図ります。

また、水産生物の産卵や基礎生産を担う有用生物の発生を促進するほか、稚仔魚や磯根資源等の保護、育成の場となる増殖場等の整備を進めます。

【主要施策】

- 魚礁等（沈設魚礁、浮魚礁及び築いそ等）の設置
- 増殖場等の整備

(2) 藻場・干潟等の維持・造成

海水温の上昇等に伴う植食性魚類による食害の増大や亜熱帯性海藻の北上が見られることから、海藻種の変遷を把握するとともに、海域の環境条件に適した藻場造成手法や食害防除技術等の開発を推進します。

藻場造成手法や食害防除技術の開発を推進するとともに、漁業者等が取り組む藻場や干潟、サンゴ礁の回復活動への支援や指導により藻場・干潟の維持・造成を進めます。

藻場等に悪影響を及ぼす食害動物について、海藻への食害被害の低減を図るために、漁業者等による漁獲とその有効利用を促進します。

【主要施策】

- 藻場造成技術に関する研究
- 漁業者等が取り組む藻場・干潟等の回復活動への支援・指導
- 食害動物の有効利用に関する研究

(3) 栽培漁業の推進

ア 海域や対象種の特性に応じた効果的な放流事業の推進と種苗生産技術の確立

地域において重要な魚種の資源を維持増大するために、海域特性に応じた魚種を選定した上で適正な放流量、放流場所、放流時期について検証し、これらをもとに効果的な放流事業を展開します。

特に、県内広域において放流を行い効果が実証されてきたマダイ、ヒラメの放流については資源維持のために継続し、効率的な放流手法の実践や県境を越えた広域放流についても検討を進めます。

また、新魚種の種苗生産技術の開発や安定的で低コストな種苗生産技術の確立を目指します。

【主要施策】

- 海域特性に応じた効果的な放流事業の推進
- 健全種苗の安定供給とコスト低減化の推進

イ 栽培漁業の普及・啓発

栽培漁業による受益範囲は、漁業者はもとより遊漁者など広く県民全体に及んでいることから、積極的に栽培漁業に関する情報提供を行い、放流事業への理解の促進に努めます。

【主要施策】

- 県民への普及・啓発の徹底

(4) 漁場環境の維持・保全

ア 漂流・漂着ゴミ（流木等）や桜島軽石等による被害救済対策

船舶等から油流出、ゴミや流木等の漂流・漂着、桜島の火山活動で生じる軽石の沿岸域への流入による漁業被害等を軽減するため、漁業者等が実施する清掃及び水産資源の保護などの海面環境保全活動を支援するとともに、水域環境の保全等に関する普及・啓発を図ります。

【主要施策】

- 桜島軽石除去に対する支援
- 漁場油濁の防除措置及び清掃作業に対する支援

イ 水産業・漁業集落の多面的機能の発揮の促進

漁業者が行う海面・内水面の生態系・環境の保全、交流・学習の場の提供など、水産多面的機能の発揮に資する活動を支援し、漁村の再生・活性化を図ります。

【主要施策】

○水産多面的機能発揮対策に対する支援

3 海面養殖業の振興

(1) 適正養殖・品質管理対策の推進

養殖管理システムによる養殖生産の効率化と品質管理を図ります。カンパチについては、中国産天然種苗に依存しているため、生産履歴のはっきりした安心・安全な国産種苗の生産を推進し、生産者の需要や消費者のニーズに対応した成長・生残に優れた人工種苗の安定的供給体制を確立します。また、ブリについては、国内の天然種苗に依存しているものの、近年では、生産履歴が明らかな上、天然資源に優しい人工種苗の評価が国内外で高まっていることや赤潮発生時期前の出荷が可能となり、周年出荷を図ることができることから人工種苗の生産供給体制の整備を進めます。

水産用医薬品の適正使用指導、使用削減等の魚病対策を総合的に推進するとともに、的確な防疫対策の実施に努め、安心・安全な養殖魚の生産を推進します。

県魚類養殖指導指針に基づく水質・底質環境調査の実施などにより、養殖漁場環境の現状把握や適正養殖の実施を促進するとともに、漁場改善計画の策定等により海面養殖漁場の改善を促進し、養殖水産動植物の伝染性疾病のまん延防止に努めること等により、持続的養殖生産の確保を図ります。

【主要施策】

○養殖ブリ種苗の需給調整，資源保護と適正養殖の推進

○育種技術を導入した成長・生残に優れた品種の生産，養殖現場における人工種苗の普及指導，生産履歴の明らかな安心・安全なブリ・カンパチ人工種苗の供給体制の確立

○輸入種苗の安定確保の推進

○養殖漁場環境の把握，適正養殖の指導

○漁場改善計画の策定と適正養殖可能数量の設定，伝染性疾病の予防，特定疾病まん延防止

○魚病・防疫対策の推進

○消費者ニーズに対応した安心・安全な養殖生産の推進

(2) 赤潮被害防止対策等

ア 漁場環境モニタリング調査の実施と監視体制の充実

漁協や隣接県等と連携した継続的な漁場環境調査（モニタリング調査）や赤潮発生時期に精密な調査を実施するなど，監視体制の充実に取り組みます。

また，パソコン，携帯電話等を利用した効率的な赤潮情報の発信，周知を図るとともに，国が取り組む人工衛星や観測ブイ利用等による漁場環境監視体制の構築に協力します。

【主要施策】

- 漁場環境モニタリング調査の実施と監視体制の継続
- パソコン，携帯電話等を利用した赤潮情報の発信と周知
- 人工衛星や観測ブイ利用等による漁場監視体制の確立

イ 赤潮発生メカニズムの解明と発生予察技術等の開発

精密な漁場環境調査を実施するとともに，有害プランクトンが増殖しやすい環境（水温，塩分等）の把握等により，赤潮の発生から終息に至るデータを蓄積し，メカニズムの解明や赤潮発生に関する予察技術の開発に取り組みます。

また，中層で発生する赤潮など様々な赤潮に対応した防除手法に取り組みます。

【主要施策】

- 赤潮発生メカニズムの解明と発生予察技術の開発
- 赤潮プランクトンの毒性等の把握
- 様々な赤潮に対応した防除技術の開発

(3) 養殖関連施設の整備

整備後，相当年数を経過し老朽化や機能の劣化等が進んだ施設について，計画的に改良，更新を進めるとともに，必要に応じて新規に養殖関連施設を整備することにより，本県養殖業の生産性の向上及び本県養殖業者の経営安定化を図ります。

【主要施策】

- 養殖関連施設の整備，改良

4 内水面漁業・養殖業の振興

(1) 内水面漁業の振興

外来魚やカワウによる食害防止に向けた効果的な駆除活動の支援，適正な種苗放流の実施，内水面環境の維持・保全活動の推進により，自然環境や生態系に配慮した資源保護・増殖の取り組みを推進します。

【主要施策】

- 放流用種苗の安定供給体制の構築と適正放流による資源の保護
- 遊漁者等の資源保護意識の啓発
- 内水面の生態系の維持・保全の推進
- 魚病・防疫対策の推進

(2) 内水面養殖業の振興

河川・湖沼の環境の維持保全を図るとともに、ウナギ養殖業については、消費者ニーズに対応した安心・安全な生産体制を推進するほか、ウナギ資源の適正な管理と資源保護・回復への取組支援を推進します。

【主要施策】

- 安心・安全なウナギ養殖生産の推進
- ウナギ資源管理と増殖対策の推進
- 魚病・防疫対策の推進

5 危機管理への対応

災害や緊急事案等が発生した際は、速やかに対応します。

II 漁業の担い手の育成・確保

(1) 新規就業者の育成・確保

漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、「かごしま漁業学校」による入門研修、受入漁業者の下での短期研修、より実践的な中期研修の実施等により、漁業就業に意欲的な人材を育成し、将来の漁業生産の担い手を確保します。

漁業士をはじめとする地域の中核的漁業者による新規就業希望者の受入や漁村適応へのサポート等により、新規就業者が地域に定着しやすい環境づくりを推進します。

新規就業者の経営の安定化を図るため、漁業技術習得のための研修や制度資金などによる支援を図ります。

将来の漁業の担い手確保や県民の水産業への理解促進のため、小学校や大学等の学校教育等を通じて水産業の魅力の情報発信に取り組みます。

【主要施策】

- 新規就業者の受入体制の整備
- 新規就業者への経営支援強化
- 水産業の魅力のPR
- 学校教育・社会教育の場における水産業に対する理解促進

(2) 中核的漁業者の育成と多様な担い手の活用

地域における意欲と能力のある漁業者を中核的漁業者として育成し、そのうち指導的役割を担っている漁業者を漁業士として認定し、その自主的活動を促進します。

また、各種研修・発表の機会や各種情報の提供を通じ、漁業者等の専門的な知識の習得や技術向上を図り、漁業士をはじめとする中核的漁業者が誇りを持って地域漁業の活性化に取り組めるよう、その活動を支援します。

さらに、漁業士会や漁協青年部・女性部などの組織活動を支援し、意識の向上と組織の強化を図ります。

また、障害者の就労（水福連携）や外国人材の活用など、多様な担い手の活用を促進します。

【主要施策】

- 漁業士等の認定と活用
- 各種研修の実施や発表機会の提供
- 漁業士会と漁協青年部・女性部の強化育成
- 女性の漁業参画に向けた情報提供

(3) 漁業担い手の経営改善

資源管理，省エネ・省力化や漁業の技術及び経営管理能力の向上や販売の効率化など，意欲ある漁業担い手が行う経営改善等の取組を促進します。

また，漁業者等の経営安定や資本整備の高度化を図るため，水産制度金融による支援を行うとともに，漁業共済制度への加入促進や漁業者等の資金需要に応じた制度資金の利用促進に取り組みます。

【主要施策】

- 意欲ある漁業担い手の経営改善
- 水産制度金融の充実

(4) 漁協の組織体制の整備

漁業者の生産活動を支え，経営の安定化を図るためには，経済事業等を実施する漁協の経営・事業基盤を強化する必要があることから，県としては，県漁連等関係団体が推進する県1漁協合併に向けた取組に対し，支援を行います。

【主要施策】

- 漁協合併推進の支援
- 漁協検査の実施等
- 漁協の経営改善の支援

(5) ブルー・ツーリズム等による地域の活性化

漁村の文化や地場水産物などの地域資源を把握し，これらの資源を活用するための条件整備を図るとともに，地域が一体となったブルー・ツーリズムの推進体制づくりを促進し，農林業や観光産業との連携強化による多様なネットワークやメニュー作りを行います。

また，都市住民等のニーズを把握し，漁村地域が持つ魅力について情報発信するとともに，漁業体験型の教育旅行の誘致や漁家での宿泊体験などの取組を促進します。

【主要施策】

- ブルー・ツーリズムの取組に向けた基盤づくり
- インターネット等を活用した漁村地域の魅力の情報発信
- 教育旅行誘致や漁家での宿泊体験の促進

(6) スマート水産業の推進

漁業の担い手の育成・確保による持続可能な漁業・養殖業の推進を図るため、ICT等の新たな技術の普及を図ります。

ア ICTを利用した海況予測モデルの精度向上及び新たな海域の海況予測モデルの開発

沿岸漁業者等の操業効率化を図るため、漁業者が実施する海洋観測のデータを収集し、海況予測モデル(DREAMS)の精度向上を図るとともに、海況予測が不十分な海域を対象に新たな海況予測モデルを開発します。

【主要施策】

○ICTを利用した海況予測モデルの精度向上及び新たな海域の海況予測モデルの開発

イ 海況予測モデルを活用した漁場予測技術の開発

沿岸域で操業を行っている漁業者の操業の効率化のため、海況予測モデルから操業日の海況情報を取得し、得られた海況情報から漁場予測を行う技術を開発します。

【主要施策】

○海況予測モデルを活用した漁場予測技術の開発

ウ 養殖業におけるICTの利用促進

適切な生産管理及び成長管理等による魚類養殖業の効率化や生産コストの削減を図るため、既存の養殖管理クラウドシステムの拡充や未導入地域への普及を図ります。

【主要施策】

○養殖業におけるICTの利用促進

Ⅲ 水産物の流通・加工・販売対策

(1) 多様なニーズに対応した流通機能の強化

水産物に対する消費者や流通業者のニーズは、食の安全意識の高まりや食品の簡便化など多様化していることから、産地における鮮度保持、フィレーなどの加工処理及び生産者による直接販売などの取組に伴う施設等の整備を支援することにより、流通体制の整備、水産物の付加価値向上等を図り、生産から消費まで安定した水産物の供給を推進します。

また、衛生管理型市場の整備を推進することにより、安心・安全で付加価値の高い本県産水産物の供給体制を整備します。

【主要施策】

- 効率的・安定的な水産物供給体制の整備
- 卸売市場機能の強化
- 多様な流通ルートへの対応

(2) 国内での販路拡大

県漁連等が行う販路拡大の取組を支援するとともに、「かごしまのさかな」ブランド認定魚等の新たな物流ルートの構築等を支援し、販路拡大を図ります。

【主要施策】

- 「かごしまのさかな」ブランド認定魚等の戦略的販路拡大
- 生産者などが主体となった販路開拓の推進

(3) 地産地消の推進

漁業者の積極的な関与による新商品開発を支援するとともに、漁業者自らが加工や販売に取り組む6次産業化の取組を促進し、地域特産魚のブランド化を推進します。

また、市場関係者等が実施する魚食普及活動等を支援し、地域に根ざした水産物消費の活性化を図ります。

【主要施策】

- 特色ある地域特産魚のブランド化の推進
- 直売所等を活用した「かごしまのさかな」販売ネットワーク化の推進
- 「かごしまのさかな」を味わう魚食の旅の提供

(4) 付加価値の高い製品づくり

多様化する消費者ニーズや流通形態に対応した水産物の加工品づくりのために、農商工等連携や漁業の6次産業化を進め、安心・安全な本県水産物の供給を推進するとともに、加工場の整備や水産加工品の研究開発を推進し、付加価値の高い商品づくりを促進し、消費拡大を図ります。

【主要施策】

- 水産物の特性を生かし、消費者ニーズに対応した水産加工品づくりの促進
- HACCP対応型加工場の整備等、安心・安全な製品づくりの推進
- 外食から家庭食へのシフト等のマーケットの変化に対応した商品づくりの支援
- 水産物の付加価値向上に関する研究開発

(5) 魚食普及の推進

消費者の魚離れの進行に対応するため、食育等幼少から魚を食べる環境を作るとともに、調理教室等による新たな魚食の提案により、水産物に対する理解を深め、家庭、学校及び地域における魚食普及を推進し、水産物の消費拡大を図ります。

また、水産物は優れた栄養特性やDHA、EPA等の機能性成分を含むことから、様々な魚介類や海藻類をバランス良く摂取することで健康の維持・増進が期待される等、魅力的な食材であることをPRし、消費者の購買意欲の向上を促し、水産物の消費拡大を図ります。

【主要施策】

- 健康で豊かな食生活を支える魚食の啓発・PR活動
- 子供達への魚食普及の推進
- 各種コンクール等による新たな魚食の提案・普及

(6) 国外での販路拡大

今後も市場規模の拡大が見込まれ、水産物需要が増大する国外において、本県水産物の販路拡大を図ります。また、海外における外食から家庭食へのシフトなど新たなマーケットに対応した販路を開拓するとともに、輸取向けの高付加価値商品の開発を促進します。他にも、国際認証や衛生管理手法の取得、輸出先国のニーズを満たした施設整備等を支援します。

【主要施策】

- 国際認証や衛生管理等取得への支援
- 輸取向け商談等への取組支援
- 輸取向けHACCP等対応施設整備への支援

IV 漁業生産の基盤づくり

(1) 漁港の整備

ア 漁港における水産基盤整備

漁港における漁業就業者等の労働環境の改善や水産物の価値向上に資する鮮度保持・衛生管理の強化を図り、良質な水産物を安定的に供給するため、生産・流通の基盤整備を進めます。

【主要施策】

- 良質な水産物の安定供給を図るための漁港の整備
- 衛生管理・就労環境の向上に対応した施設の整備

イ 漁港施設の長寿命化の推進

既存施設の老朽化が進み、維持管理・修繕等を必要とする施設がますます増加してきていることから、各漁港の機能保全計画に基づき、施設の計画的な維持管理、長寿命化を図ります。

【主要施策】

- 漁港施設の長寿命化、既存ストックの有効利用

ウ 漁港施設の機能強化の推進

台風等による高潮・波高の増大や地震・津波に対する漁港及び背後集落の安全対策として、外郭施設や係留施設等の漁港施設の機能診断や安全確保がなされていない施設への機能強化を進めます。

【主要施策】

○漁港施設機能強化の取組

エ フィッシャリーナ等の利用拡大，漁港利用にあたってのルール整備

遊漁船やプレジャーボートの係留施設（フィッシャリーナ等）の利用拡大を図るとともに，漁港内における利用水域の調整を図るなど，適正な漁港利用を推進します。

【主要施策】

○遊漁船・プレジャーボート係留施設（フィッシャリーナ等）の利用拡大

（2） 共同利用施設等の整備

漁業者の高齢化，施設の老朽化等，漁港・漁村が抱える諸問題に対処するため，利便性や生産性の向上，労働環境の改善，漁業経営の安定化等を目的とした共同利用施設の整備や施設の省力化，省エネ化，長寿命化とともに，産地におけるストック機能の強化を図るなど，ハード面の支援を行います。

【主要施策】

○共同利用施設等の整備

（3） 漁港環境の整備

漁港等の安全性の向上と就労環境の改善を図り，美しく快適な漁港環境の形成を図る施設整備を行います。

また，管理者等による漁港の維持管理に加え，県民の共生・協働（ボランティア）による漁港内の清掃や臨港道路の植栽管理等にかかる協働化を推進します。

【主要施策】

○環境や景観に配慮した緑地等の整備

○共生・協働による漁港の維持管理

（4） 漁村の生活環境改善施設の整備

漁港の背後の漁業集落等における生活環境の改善を図ることにより，安全で住みよい漁村づくりを図ります。

【主要施策】

○漁村の生活環境改善施設の整備

(5) 漁港海岸の整備

高潮や津波等による災害から、県土保全及び生命・財産の安全性の確保を図るため、自然環境にも配慮した海岸保全施設の整備等を推進します。

また、老朽化による機能低下が懸念されている海岸保全施設について、計画的な維持・修繕等を行うことにより、施設の機能を強化するための取組を推進します。

【主要施策】

- 高潮や津波から生命・財産の防護及び被災の軽減
- 海岸保全施設の老朽化対策の推進

V 水産技術の開発と普及

(1) 漁業情報システムの運用

水産技術開発センターでは、漁業者へ海流、水揚げ量等の漁海況情報や人工衛星から得られる表層水温等の情報を迅速に提供するとともに、漁業調査船やフェリーより得られた海況情報等の各種データをとりまとめ、提供します。

また、漁業者のニーズに呼応した円滑な情報提供を安定的、継続的に維持するため、情報システム関連機器の導入、更新を図ります。

【主要施策】

- 漁海況情報の収集及び提供
- 人工衛星等各種情報の迅速な提供
- 漁業者のニーズに呼応した円滑な情報提供のための情報システム関連機器の導入・更新

(2) 資源調査・漁場調査

ア 沿岸・近海の漁業資源調査

沿岸・近海域における水産資源の適切な管理を推進するため、沿岸・近海における資源評価対象種など主要魚種の漁業資源調査を国等と連携して実施します。

【主要施策】

- 沿岸・近海の漁業資源調査

イ マグロ漁場・資源調査

本県における主要漁業であるカツオ・マグロ漁業の効率的な操業と資源管理のため、漁業調査船によるカツオ・マグロ類の漁場や資源の調査を実施します。

【主要施策】

- マグロ漁場・資源調査

ウ 漁業調査船を活用した漁場調査

資源管理や資源の持続的な利用の推進と漁業者の操業の効率化を図るため、漁業調査船による沿岸・沖合域の漁場調査を実施します。

【主要施策】

- 漁業調査船を活用した漁場調査

(3) 種苗生産技術の研究開発

ア 放流用種苗の生産技術開発

技術開発中のスジアラの生産技術を確立するとともに、資源管理の取組と併せて実施することで、より高い放流効果が期待できる新たな放流対象種の種苗生産技術開発を行います。

【主要施策】

- 放流用種苗生産技術の確立
- 放流用新魚種種苗生産技術の開発

イ 養殖用種苗の技術開発

本県において重要な養殖対象魚であるブリ、カンパチについては、これまでの取組により種苗量産化にある程度の目処がついたことから、今後は、人工種苗を用いた養殖の普及や優良選抜育種を推進し、養殖技術の高度化を図ります。

また、スマ等の新たな養殖用種苗の生産技術開発を行い、本県養殖業の経営の安定化に向けて、海域特性に対応した養殖魚の多様化を目指します。

ウナギについては、人工種苗の量産体制の確立を目指して、国・大学等が協力して研究を進めていることから、本県ウナギ養殖業の振興のため、国等と連携してウナギの種苗生産技術の実証試験を行います。

【主要施策】

- ブリ、カンパチ種苗の普及、優良品種の技術開発
- 養殖用種苗新魚種開発
- 人工ウナギ種苗生産技術実証試験

(4) 養殖技術の研究開発

ア 漁場環境モニタリング調査の実施と監視体制の充実（再掲）

漁協や隣接県等と連携した継続的な漁場環境調査（モニタリング調査）や赤潮発生時期に精密な調査を実施するなど、監視体制の充実に取り組みます。

また、パソコン、携帯電話等を利用した効率的な赤潮情報の発信、周知を図るとともに、国が取り組む人工衛星や観測ブイ利用等による漁場環境監視体制の構築に協力します。

【主要施策】

- 漁場環境モニタリング調査の実施と監視体制の継続
- パソコン，携帯電話等を利用した赤潮情報の発信と周知
- 人工衛星や観測ブイ利用等による漁場監視体制の確立

イ 赤潮発生メカニズムの解明と発生予察技術等の開発（再掲）

精密な漁場環境調査を実施するとともに，有害プランクトンが増殖しやすい環境（水温，塩分等）の把握等により，赤潮の発生から終息に至るデータを蓄積し，メカニズムの解明や赤潮発生に関する予察技術の開発に取り組みます。

また，中層で発生する赤潮など様々な赤潮に対応した防除手法に取り組みます。

【主要施策】

- 赤潮発生メカニズムの解明と発生予察技術の開発
- 赤潮プランクトンの毒性等の把握
- 様々な赤潮に対応した防除技術の開発

ウ 総合的な魚病対策

安心・安全な魚を供給するため，魚類防疫対策，魚病診断及びその対策指導，水産用医薬品の適正使用指導等，総合的な魚病対策を推進し，養殖業における魚病被害の軽減を図ります。

【主要施策】

- 海面及び内水面における魚病対策の総合的な実施

（5）藻場造成と藻類増養殖技術の開発

ア 藻場の造成（再掲）

海水温の上昇等に伴う植食性魚類による食害の増大や亜熱帯性海藻の北上が見られることから，海藻種の変遷を把握するとともに，海域の環境条件に適した藻場造成手法や食害防除技術等の開発を推進します。

漁業者等が取り組む藻場回復活動への支援，技術指導を図り，藻場の維持・回復を促進します。

藻場の造成に悪影響を及ぼす食害動物の有効利用により，海藻への食害圧低減と食害動物の水揚げによる漁業収入の向上を図ります。

【主要施策】

- 藻場造成技術に関する研究
- 漁業者等が取り組む藻場・干潟等の回復活動への支援・指導
- 食害動物の有効利用に関する研究

イ 有用藻類の増養殖

市場価値の高い有用藻類について、温暖化に対応した増養殖技術の改善・開発を図り、有用藻類を対象とした漁業や藻類養殖業を創出し、有用藻類の生産量の増加・安定による漁家収入の向上を図ります。

【主要施策】

○有用藻類の増養殖に関する研究

(6) 水産物の付加価値向上に関する研究（再掲）

ア 流通規格外鮮魚等未利用資源の有効活用研究

市場価値が低く流通規格外となっている水産物や加工時に発生する残渣等について、高付加価値化を図るための技術開発を行います。

また、それらを用いた有用成分を含む食品素材の開発を図るなど、消費者ニーズに対応した未利用資源の有効活用のための研究に取り組みます。

【主要施策】

○流通規格外魚介類の利活用対策研究

○有害水産動物の利活用研究

○水産加工残渣の有効利用研究

イ 魚介類の高鮮度保持流通に関する研究

急速に鮮度が低下する魚介類の品質保持技術や魚肉の赤身・血合肉の褐変抑制技術、生食可能な冷凍魚介類を生産するための冷凍・解凍技術など、国内外において高鮮度の付加価値の高い魚介類の流通を促進させるための研究に取り組みます。

【主要施策】

○出荷・流通手法の技術改良研究

ウ 水産加工品の品質・流通対策研究

安心・安全な水産加工品の製造と消費の拡大を図るため、品質管理のための検査や品質維持のための技術開発など、加工品の安全性や品質保持対策に関する研究に取り組みます。

また、新しい生活様式への対応等、消費者ニーズに対応するため、地域の特色を活かした付加価値の高い加工品開発研究に取り組みます。

【主要施策】

○水産加工品の品質・流通対策研究

【指 標】

この計画に掲げた諸施策等の推進により、令和12年（2030年）の本県水産業関係の指標等を次のように設定しました。

【主要指標】

主要指標		基準年 (平成30年)	目標年 (令和12年)
漁獲物の販売金額が800万円以上の経営体の割合 (漁船漁業)	%	9	19
収穫物の販売金額が1億円以上の経営体の割合 (ふり類養殖業)	%	45	55

注1 出 典：漁業センサス（海面漁業、海面養殖業）

◆ 各施策の推進による効果を見込んで目標年の数値を設定

【指標】

指 標		基準年 (平成30年)	目標年 (令和12年)
(1) 生産額	百万円	106,395	107,257
①漁船漁業	//	22,767	23,690
②海面養殖業	//	53,570	53,280
③内水面漁業	//	94	87
④内水面養殖業	//	29,964	30,200
(2) 漁業就業者数	人	6,116	4,700
(3) 漁業経営体数	経営体	3,115	2,500
(4) 水産食料品製造金額	百万円	80,427	83,600
(5) 水産物輸出額	百万円	10,299	11,000
(6) 漁場の整備面積	ha	34,600	36,600
(7) 漁船が安心して利用できる漁港の防波堤整備率	%	73	91
(8) ICTを利用した漁場予測の技術開発	件	0	4
(9) 水産加工品の商品開発数	件	11	24

注1 出 典

- (1)：農林水産統計年報、水産振興課調べ
- (2)・(3)：漁業センサス（海面漁業、海面養殖業）
- (4)：工業統計
- (5)：水産振興課調べ
- (6)・(7)：漁港漁場課調べ
- (8)：水産技術開発センター調べ

注2 定 義

(7)の防波堤整備率＝（防波堤の整備が完了した港数）÷（県管理漁港45港）

注3 水産物輸出額

県農林水産物輸出促進ビジョンにおける令和7年の目標値

ただし、水産業振興基本計画期間中に目標値が見直された場合は、その目標値に置き換える

- ◆(1)、(4)、(8)は、今後の動向を見越して目標年の数値を設定
- ◆(2)、(3)は、過去の動向から目標年のすう勢値を算出した上で、各施策の推進による効果を一定量見込んで目標年の数値を設定
- ◆(5)は、令和7年の目標値（100～110億円の上位額を設定）
- ◆(6)、(7)は、現在計画中の事業を実施することによる目標年の数値を設定
- ◆(9)は、過去の状況及び今後の取組を見込んで目標年の数値を設定

第5章 計画実現の方策

1 計画の推進体制と役割

本計画が掲げた施策を実効性あるものとしていくためには、漁業者、漁業団体、行政等が、互いに連携・協議し、水産業や漁村振興のために主体的に取り組んでいくことが重要です。

また、国等に対しては、本県の水産業振興施策推進の方針等を明らかにすることにより、この計画の実現に向けての必要な主張や提言を行っていきます。

(1) 県の役割

県は、水産業及び漁村の振興を図るため、地域の特性に配慮しながら、国、市町村、漁業者、漁業団体、食品関連事業者、消費者、教育機関等と連携し、総合的に施策を推進します。

(2) 漁業者及び漁業団体の役割

漁業者及び漁業団体は、水産業及び漁村の振興を図るため、他産業等との連携に努めるとともに、安心して安全な水産物の生産・供給や資源の持続的利用、漁場環境の維持・保全、適正な海面利用、魚食の魅力向上等のほか、快適で魅力ある漁村づくりに向けて、自ら主体的に取り組むものとします。

(3) 食品関連事業者の役割

食品関連事業者は、県内産水産物を利用した安心して安全な食品の供給を進めることにより、水産業及び漁村の振興への協力を努めるものとします。

(4) 県民との協働

県民は、この計画に内容を実現するために、地産地消、都市と漁村の交流活動への参加等を通じて、水産業及び漁村に関する理解を深めることに努めるものとします。

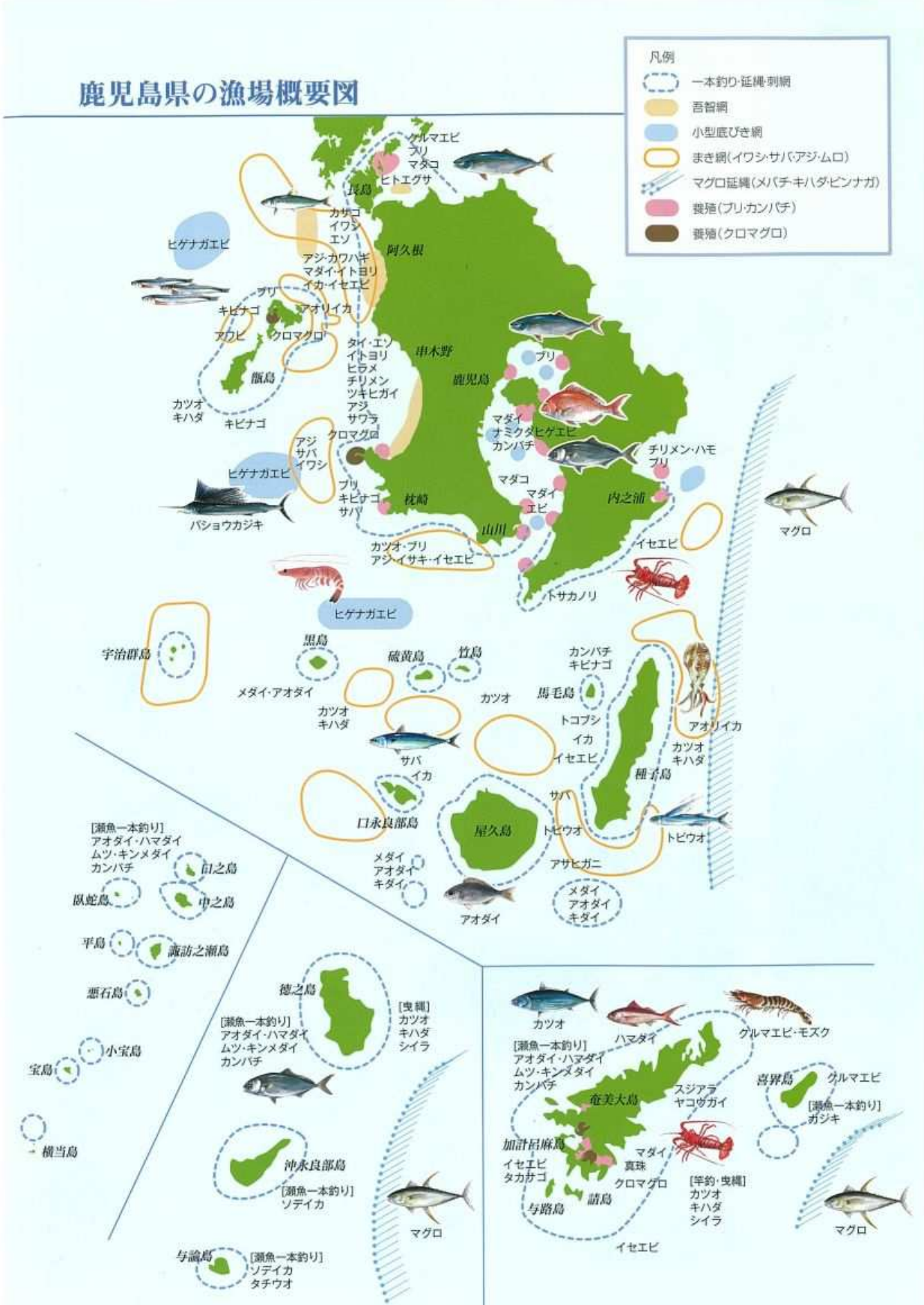
(5) 市町村との連携

県は、この計画の内容の実現に向けて、市町村との連携・協力により対応するとともに、市町村に対し、県と市町村、あるいは市町村相互の適切な役割分担の下、地域の水産業及び漁村の振興に関する取組を求めます。

また、県は、市町村が実施する水産業及び漁村の振興に関する施策について、情報の提供、助言その他必要な協力を行うよう努めるものとします。

その他（鹿児島県の漁場概要図）

鹿児島県の漁場概要図



その他（用語解説）

あ行

<p>あいにーていー ICT</p>	<p>情報通信技術。通信技術を使って人とインターネット，人と人が繋がる技術のこと。 (ICT : Information and Communication Technology)</p>
<p>あかしお 赤潮</p>	<p>水中の微少な生物（主に植物プランクトン）が異常に増殖することによって、水の色が変わる現象（赤褐色，褐色，黄緑色などさまざま）。 赤潮は種類によって魚介類に対し有害なものや無害なものがある。</p>
<p>あひしお ぼう じよ ざい 赤潮防除剤</p>	<p>有害赤潮を防除する効果がある粘土等のこと。 本県では，珪酸アルミニウムを主成分としたモンモリロナイト系粘土を防除剤として開発し，改良に取り組んでいる。 海水中に散布すると，アルミニウムイオンが溶出して赤潮プランクトンの細胞を破壊し，粘土のもつ凝集・沈降効果によって細胞を沈めてしまうことで，防除効果を示すと考えられている。</p>
<p>あ ねつ たい せい かい ぞう 亜熱帯性海藻</p>	<p>熱帯と温帯の境界付近（緯度で20～30度辺りや25～30度あたりといわれ定義付けされていない）が亜熱帯といわれており，そこに広く分布する海藻をいう。</p>
<p>いく しゆ 育種</p>	<p>生物が持っている遺伝的形質（体型，肉質，成長速度，耐病性等）を利用し，人間にとって有益な特徴のある品種を作り出すこと。品種改良とほぼ同じ意味である。</p>
<p>いそねしげん 磯根資源</p>	<p>磯に根付いて生活する海産動植物のうち，特に水産業で重要な魚類・貝類・藻類等の総称。</p>
<p>いーびーえー ーでいーえいちえー EPA・DHA</p>	<p>魚油に多く含まれる高度不飽和脂肪酸。EPAには，血栓予防，抗炎症作用，高血圧予防等の効果が期待される。DHAには脳の発達促進，認知症予防，視力低下予防等の効果が期待される。 エイコサペンタエン酸（EPA : eicosapentaenoic acid） ドコサヘキサエン酸（DHA : docosahexaenoic acid）</p>
<p>うきぎょしょう 浮魚礁</p>	<p>主としてカツオ，マグロ類の回遊性魚類などを集め，留まらせるため，碇とロープなどで浮体を海面や海中につなぎ止めたタイプの魚礁。浮魚礁には2つのタイプがあり，浮体が海面上にあるものを「表層型浮魚礁」，浮体が海中にあるものを「中層型浮魚礁」と呼ぶ。</p>
<p>うきさんばし 浮桟橋</p>	<p>潮の干満の影響を受けずに，船舶からの乗り降りや陸揚作業を行うための海に浮かぶ可動式の桟橋。</p>

<small>うきしょうほ てい</small> 浮消波堤	大きな箱のようなものを海面に浮かべ、沖から来襲する波を抑え、海域を静穏にするための施設。
<small>えいせい かんり がたいちば</small> 衛生管理型市場	安全で安心な水産物を消費者へ提供するため、衛生管理に取り組む環境が整備された市場。

か行

<small>かいがんほぜんしせつ</small> 海岸保全施設	私たちが住んでいる場所が、波や高潮の影響による浸水や浸食の被害を受けないようにするために設置されている堤防や突堤などの施設。
<small>かいきょうよ そく</small> <small>どりーむす</small> 海況予測モデル (DREAMS)	九州大学が開発した海況情報（水温・塩分・流向・流速など）を数日先まで予測する高精度なモデルの名称。
<small>かいくぎょしょうちょうさいいんかい</small> 海区漁業調整委員会	<p>漁場の総合的高度利用及び漁業に関する紛争の民主的な調整を図るため設置される委員会。</p> <p>本県には、鹿児島海区及び熊毛海区並びに奄美大島海区の3つの海区漁業調整委員会とその3海区漁業調整委員会の代表委員で構成する県連合海区漁業調整委員会が設置されている。</p>
<small>かいようせい</small> 海洋性レクリエーション	防波堤や磯からの釣り、船釣り等の遊漁やヨット、モーターボート、ダイビングなど、海でのレジャーをいう。
<small>がいらいぎょ</small> 外来魚	本来、国内に分布しなかった魚で、人為的に持ち込まれ、河川や湖沼などで生息するようになった魚。特にブラックバス（オオクチバス等）、ブルーギルなどは在来の魚介類を食害し、日本古来の河川、湖沼等の生態系を乱すとともに、アユなど有用種の資源への影響も大きいといわれている。
<small>かごしまぎょがっこう</small> かごしま漁業学校	鹿児島県内で漁業就業を目指す者が漁業体験、就業の適否判断や技術の習得を経て、漁業就業し漁村に定着するまでの一連の支援を行う機関。平成30年度に県漁連に設置された。
<small>かごしまけんぎょよるいようしよくしどう</small> <small>ししん</small> 鹿児島県魚類養殖指導 指針	魚類養殖の持続可能な振興を図る目的で、適正な漁場計画の樹立と、漁場管理及び養殖管理の適正化を強力に推進するために、基本的事項を定めた指針。
<small>かごしましゆん さかな</small> かごしま旬の魚	本県の生産量が全国的に多いもの、全国的に評価が高いもの、特産品であるもの、県民に親しまれているものを季節毎の旬の味に着目し、選定した魚介類。

<p>「かごしまのさかな」 ブランド認定魚</p>	<p>鹿児島県内で生産された養殖ブリ・カンパチのうち、品質等が優れ市場や消費者等のニーズに応えられる等、県内生産者のモデルとなるような優れたもので、漁協等からの申請に基づき、「かごしまのさかなづくり推進協議会」が審査・認定する。</p>
<p>褐変</p>	<p>酸化により魚の筋肉が褐色に変色する現象。</p>
<p>カワウ</p>	<p>ペリカン目ウ科の全長約80cm、全体に黒色の鳥。国内では留鳥として、湖・川や海岸でみられ、高い潜水能力・移動能力を持ち、アユ等の魚を補食する。</p>
<p>既存ストック</p>	<p>これまで整備を行ってきた漁港施設。</p>
<p>漁獲可能量（TAC） 制度</p>	<p>漁獲量が多く経済的価値が高い魚種や資源状態が極めて悪く緊急に保存管理を行うべき魚種等について、あらかじめ漁獲量の上限を定め、その範囲内に漁獲を収めるように漁業を管理する制度。 (TAC：Total Allowable Catch)</p>
<p>漁業共済</p>	<p>中小漁業者の漁業再生産の確保の安定に資することを目的として、昭和39年9月に施行された「漁業災害補償法」に基づき実施されている公的保険制度。中小漁業者がその営む漁業について、異常の事象又は不慮の事故によって受ける損失（漁獲金額の減少又は養殖水産動植物、漁業施設に係る損害等）を補てんする。</p>
<p>漁業権</p>	<p>都道府県知事の免許を受け、一定の水面において排他的に一定の漁業を営む権利。共同漁業権、定置漁業権、区画漁業権がある。</p>
<p>漁業士</p>	<p>地域において意欲的に漁業等に取り組み、中核的な活動をしている45歳未満の者を「青年漁業士」、また、優れた漁業経営等を行い、漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている60歳未満の者を「指導漁業士」として、県知事により認定された漁業者。</p>
<p>漁業情報システム</p>	<p>人工衛星やフェリー等からの水温等の情報や赤潮調査結果などの各種データ等を、漁業者等にインターネット、携帯電話、音声、FAXにより迅速、かつ常時、提供する鹿児島県水産技術開発センターのシステム。</p>
<p>漁業法</p>	<p>漁業が国民に対して水産物を供給する使命を有し、かつ、漁業者の秩序ある生産活動がその使命の実現に不可欠であることに鑑み、水産資源の保存及び管理のための措置並びに漁業の許可及び免許に関する制度その他の漁業生産に関する基本的制度を定めることにより、水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的な利用を図り、もって漁業生産力を発展させることを目的としている。</p>

ぎょしょう 魚礁	海底の浅く盛り上がった部分で、魚類が多く集まる場所。 自然の海底地形によるものを「天然礁」あるいは「天然魚礁」、石やコンクリートブロック等で人工的に造られたものを「人工魚礁」という。
ぎょしょうかいぜんけいかく 漁場改善計画	持続的養殖生産確保法に基づき、漁協等が自主的に策定する養殖漁場の改善に関する計画。養殖管理計画や水質、底質の定期的な観測や目標値を定めている。
かい く ぎょしょうけいかく 海区漁場計画	漁業権を免許する必要がある場合に県が樹立する計画。 その内容は、漁業権の免許内容である漁業種類、漁場の位置及び区域、漁業の時期等、免許の予定日、申請期間並びに地元地区又は関係地区。
こく さい にんしょう 国際認証	水産資源の持続的利用、環境や生態系の保全に配慮した管理を積極的に行っている漁業・養殖業の生産者とそのような生産者からの水産物を加工・流通している事業者を認証すること。MSC、ASC等がある。 (MSC：Marine Stewardship Council/海洋管理協議会) (ASC：Aquaculture Stewardship Council/水産養殖管理協議会)

さ行

さいばいぎょしょう 栽培漁業	水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。
さん らんしょう 産卵床	ヤリイカ、アオリイカ、アイナメ、タコ類など海藻や岩石などに卵を産み付ける種の産卵を促進する目的で、海中に石、コンクリートブロックなどで人工的に産卵場を造成した施設。
し げん かんり こう と か 資源管理の高度化	水産資源を現在の環境下において持続的に採捕可能な最大限の漁獲量を達成できる水準に維持または回復させることを目的にするとともに、その目標を実現していくため、TACを基本とする新たな資源管理措置へ移行すること。
し ぞく か のう かい は つ も く ひ ょ う 持続可能な開発目標 (SDGs)	2015年9月に国連で開催された持続可能な開発サミットで採択された2016年から2030年の15年間で世界が達成すべき目標で、17の目標と169のターゲットで構成される。 (SDGs：Sustainable Development Goals)
しょくいく 食育	様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

<small>しよくしよく せい ぎょ ぶるい</small> 植食性魚類	<p>植物（海藻類など）を摂餌する魚で、フダイ、アイゴ、イスズミなどが挙げられる。成長初期段階では、肉食性である場合が多い。</p>
<small>すい さん き ほん けい かく</small> 水産基本計画	<p>水産基本法に基づき、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向け、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が平成29年4月に策定した計画。水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策などが定められている。</p>
<small>すい さん き ぎょう きょう どう く み あい ほう</small> 水産業 協同組合法	<p>漁民及び水産加工業者の協同組織の発達を促進し、もってその経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進を図り、国民経済の発展を期することを目的としている。</p>
<small>すい さん た めん て き の う</small> 水産多面的機能	<p>水産業・漁村が持つ安全で新鮮な水産物の提供をはじめ、国境監視・海難救助による国民の生命・財産の保全、保健休養・交流・教育の場などを国民に対して提供する役割。</p>
スジアラ	<p>スズキ目、ハタ科、スジアラ属に属する魚類。南日本からインド、西部太平洋域に分布し、沿岸の岩礁やサンゴ礁外縁に生息している。高級魚であり、本県海域では重要な沿岸資源の一つ。体長1mになり、かなり美味。本県では、ハージン、アカジョウとも呼ばれる。</p>
ストック機能	<p>貯めたり蓄えておく役割。</p>
スマ	<p>スズキ目、サバ科、スマ属に属する魚類。東太平洋を除くインド、太平洋の熱帯、温帯海域に分布し、沿岸域の表層に生息している。カツオやヒラソウダに似ているが、本種は胸鰭下方のやいと跡様の数個の小黒点で区別される。体長1mになり、かなり美味。本県では、オボソ、ホシカツオ、ヤイト、セカツオとも呼ばれる。</p>
<small>すい さん きょう</small> スマート水産業	<p>ICTを活用して漁業活動や漁場環境の情報を収集し、適切な資源評価・管理を促進するとともに、生産活動の省力化や操業の効率化、漁獲物の高付加価値化により、生産性を向上させること。</p>
<small>ぞう しよく しよく</small> 増殖礁	<p>魚介類の産卵や幼稚魚の隠れ家となる空間や藻場を提供したり、餌料生物を発生させ、餌場を提供することを目的に作られ、設置したコンクリートや鋼材でできた構造物。</p>
<small>ぞう しよく しよく</small> 増殖場	<p>対象生物の資源増大を目的として、人が餌をやったり、隠れ場を造るなどして生息環境を改善した場。アワビ類のための藻場や、クルマエビやアサリのための干潟のほか、人工魚礁を利用したイセエビ保護場、タコ類、イカ類の産卵場などがある。</p>

た行

タカエビ	標準和名「ヒゲナガエビ」の鹿児島県での呼称（地方名）。 駿河湾，遠州灘，熊野灘，薩摩半島南西海域の水深200～600mの砂底に生息する。主な漁場は薩摩半島南西海域や甕島周辺海域で，小型底曳網漁業により漁獲される。
ちさんちしょう 地産地消	地域で生産された農林水産物を地域で消費し，又は利用すること。
ちやうじゆみやう か たいさく 長寿命化対策	これまで整備してきた施設の老朽化が進行し，改良や更新すべき時期を迎えた施設の延命化を図る対策。
ちんせつぎょしょう 沈設魚礁	水産生物が付着したり集まったりすることを目的に，石，コンクリートブロック，鉄などの鋼材等を海底に沈めた魚礁。
つき 築いそ	主としてアワビ，ウニ，イセエビ，コンブなどの磯根資源を集め，増やすことを目的に，海底に石やコンクリートブロック等で造成した施設。

な行

のうしょうこうとうれんけい 農商工等連携	農山漁村の特色ある農林水産物，美しい景観など，長い歴史の中で培ってきた貴重な資源を有効に活用するため，農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って，新しい商品やサービスの開発・提供，販路の拡大などに取り組むもの。
-------------------------	--

は行

はさくつぷ・はせつぷ HACCP	食品安全上重要な危害要因（有害な微生物や化学物質等）を同定し，評価し，制御するシステム。HACCPは，最終製品検査を主に頼るよりはむしろ危害要因の混入を防ぐことに重点を置いている。 (HACCP : Hazard Analysis and Critical Control Point (危害分析・重要管理点))
ひがた 干潟	遠浅で潮が満ちれば隠れ，引けば現れるような砂や泥の場所のこと。 栄養分（チッソ・リン）等を取り込み，水を浄化する働きがあり，水生生物の産卵や生育の場所となっている。
プレジャーボート	旅客輸送業や貨物運送，漁業などの業務行わない，レジャー用のヨットやモーターボートなどの小型船。

フィッシャリーナ	漁港区域内のヨットやモーターボートなど漁業と関係のない船を分離収容するために造られた漁港施設。船を留める施設（係留施設）のほか、利用者の駐車場等を兼ね備えている。（フィッシュ「魚」とアリーナ「劇場」を組み合わせた造語。）
ブルー・ツーリズム	都市住民等が、自然資源豊かな島や沿岸部の漁村地域に滞在して、自然、文化、人々との交流、水産業の体験や学習、文化の創造・継承等により余暇を楽しむこと。

ま行

藻場 <small>もば</small>	浅場に海藻や海草が群落をつくっている場所のこと。本県の主要な藻場としては、ホンダワラ類（海藻）がつくるガラモ場と、アマモ（海草）がつくるアマモ場がある。ガラモ場は岩礁域に、アマモ場は波の穏やかな砂泥域に形成され、水産生物にとって重要なエサ場、産卵場、生育場等になっている。
----------------------	--

や行

遊漁 <small>ゆうぎょ</small>	海面や内水面において、営利を目的とせず、レクリエーションとして水産動植物を採捕すること。
養殖管理クラウドシステム <small>ようしよくかんり</small>	養殖魚の給餌量や投薬の記録などをタブレット端末で入力し、生産管理データベースへ蓄積することで、生産状況のリアルタイムな把握や目標とする出荷サイズまでの成長管理を行うことで生産コストの削減が可能となるシステム。

ら行

6次産業化 <small>ろくじさんぎょうか</small>	農林水産業・農山漁村と2次産業・3次産業を融合・連携させることにより、農林水産物をはじめとする「資源」を利活用し、新たな付加価値を生み出す地域ビジネスや新産業を創出すること。
--------------------------------	---

鹿児島県水産業振興基本計画 (R3~R12)

第1章 計画策定の考え方

- 漁業生産量の減少や燃油価格の変動による漁業経営の不安定化、漁業就業者の減少・高齢化等
 - 平成29年4月、水産基本法に基づく新たな「水産基本計画」策定、平成30年12月、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を目指し、漁業法等が改正
- 本県水産業の現状と課題を踏まえ、今後10年間を見据えた水産業・漁村のあるべき姿を描き、必要な施策について長期的かつ総合的な視点から立った施策の推進方針等を示す

第2章 水産業の現状と課題

現状	課題
【漁船漁業】 生産量の減少、漁業経営の不安定化	・新たな資源管理システムの構築 ・スマート水産業の導入
【海面養殖業】 有害赤潮等による漁業被害の発生 餌飼料価格の上昇	・赤潮対策の推進 ・プリ等人工種苗の安定供給 ・スマート水産業の導入
【内水面漁業・養殖業】 アユ・ウナギ等の漁獲量の減少	・アユやウナギ等の資源の適正管理・回復
【漁業就業者】 漁業就業者の減少、高齢化	・新規就業者の確保・育成 ・スマート水産業の普及
【流通・加工・販売】 水産物消費量の減少、流通形態の多様化、 輸出増、加工業者数の減少	・付加価値の高い商品づくり ・国内外の販路拡大
【漁港・漁村】 施設の老朽化、整備期間の長期化	・施設の老朽化対策
【水産技術の開発・普及】 各種調査研究、技術開発・普及への取組	・種苗生産技術の高度化 ・赤潮防除技術の開発 ・時代に即応した水産加工開発

第3章 目指す将来の姿

- 遠洋漁業は、カツオ・マグロ類の持続的・安定的な生産体制を構築
- 沿岸漁業等では、持続的・安定的な漁業生産が実現
- 海面養殖業は、コスト・品質等の適切な管理や安定的な種苗生産体制が整備
- ウナギ養殖業は安心・安全な生産体制が構築
- 中核的漁業者の育成や新規就業者の育成・確保がなされ、スマート水産業が浸透
- 付加価値の高い製品づくりやアジア地域等への輸出促進により「かこしまのさかな」の販路が拡大

第5章 計画実現の方策

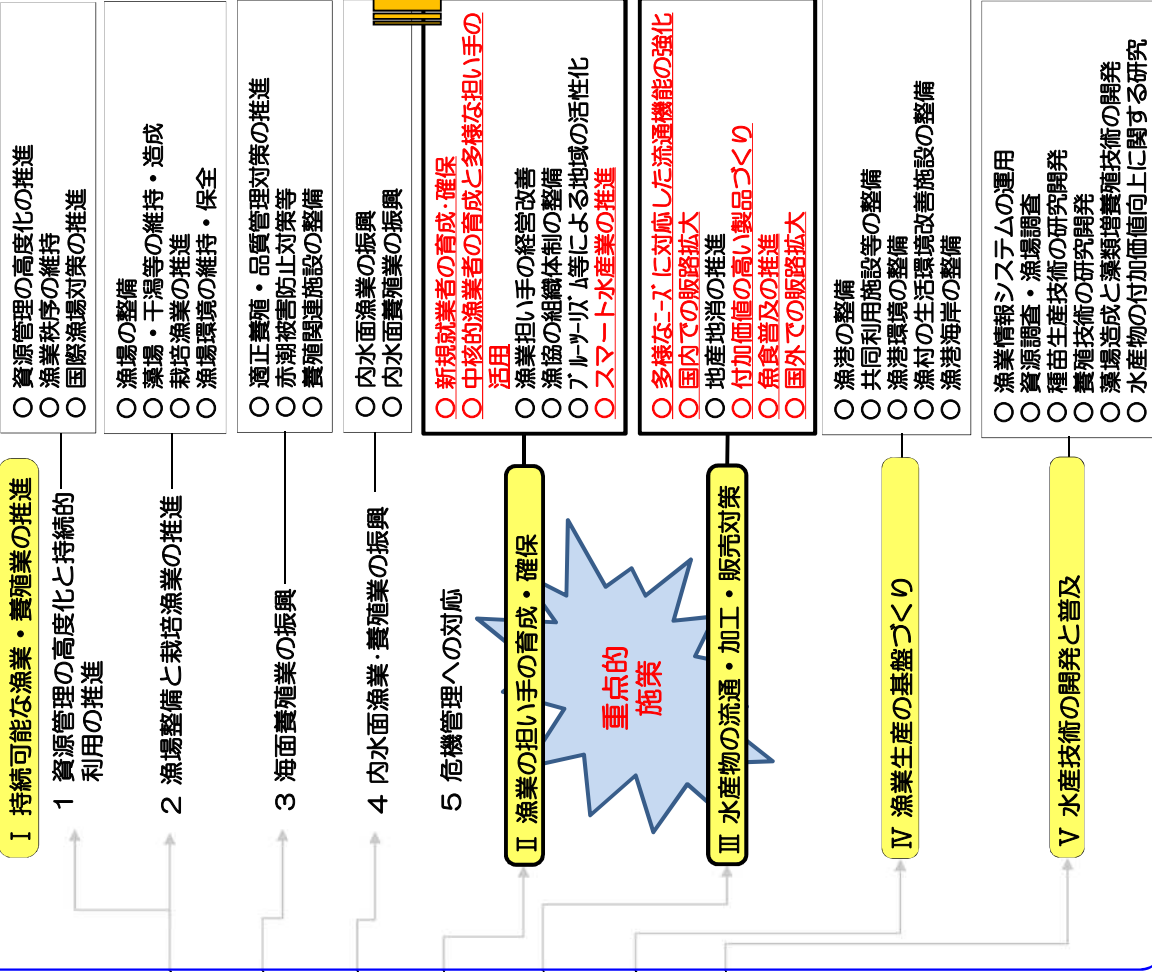
- ・ 漁業者、漁業団体、行政等が、互いに連携・協議し、水産業や漁村振興のために主に取り組む
- ・ 国に対しては、必要な主張や提言を行っていく

第4章 水産業振興施策の推進

持続的な水産業振興を図るため水産資源の適切な管理、スマート水産業の導入・普及による生産性の向上、漁業の担い手の育成・確保、水産物の特性に応じた付加価値向上、輸出拡大等を図る。

- 【主要指標 (R12)】
- ★ 漁獲物の販売金額が800万円以上の経営体の割合 (漁船漁業) 19% (H30: 9%)
- ★ 収獲物の販売金額が1億円以上の経営体の割合 (プリ類養殖業) 55% (H30: 45%)

施策の推進方針



基本理念

「おもしろ王国かこしま」の実現と水産業の「稼ぐ力」を引き出すために

鹿児島県水産業振興基本計画

発行日 令和3年3月

編集・発行 鹿児島県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

商工労働水産部水産振興課

TEL 099-286-2111（代表）

県ホームページアドレス：<http://www.pref.kagoshima.jp>